



協同組合アキュミュレーション 組合報

2017 April
VOL.11

冬の寒さも和らぎ、春本番の暖かさが続いています。皆様いかがお過ごしでしょうか。4月は新年度のスタートですね！通勤時にはあちらこちらで真新しいスーツに身を包んだ新入社員の若者に出会います。働きはじめはきっと緊張もすることでしょう。技能実習生も同じです。さらに彼らにとっては他国で働くわけですから、なおさら緊張することでしょう。受入企業の皆様方には、是非暖かい気持ちで実習生を見守っていただければ幸いです。優しく、厳しく、引き続きご指導宜しくお願い致します。

～実習生日記～ Axis言語教育学院 講師 石原より

いつの間にか肌寒い時期も遠ざかり、心地のよい季節がやってまいりました。桜を見ることを楽しみにしているのは日本人だけではありません。最近！入国したばかりの実習生は、母国にいたときから、日本の桜を見ること楽しみにしていたと話してくれました。何か月も待つことなくラッキーなタイミングで花見ができ喜んでいました。えっ！次は富士山に行きたいだっ！



～事務局から～

■昨年11月28日に新しい技能実習法が交付され、今後、公布の日から1年以内の施行に向けて準備が進められています。新制度により、優良な実習実施者及び監理団体に限定して以下のとおり拡充が認められるようになります。優良な実習実施者及び監理団体になれるよう頑張ってください。

○新たに技能実習3号を創設し、所定の技能評価試験の実技試験に合格した技能実習生について、**技能実習の最長期間が、現行の3年間から5年間になります。**（一旦帰国（原則1か月以上）後、最大2年間の技能実習）

○適正な技能実習が実施できる範囲で、**実習実施者の常勤の職員数に応じた技能実習生の人数枠について、現行の2倍程度まで増加を認めます。**

*人数枠の詳細は別紙「技能実習生の数」をご参照下さい。

■もうすぐゴールデンウィークです。いつもより長いお休みになり、遠出する実習生も多いと思います。人が多く集まる場所では悪質なブローカーによる誘惑を受けやすく、犯罪に巻き込まれる確率も高くなります。このような事態を事前に防ぐためにも、連休に入る前に実習生へご指導いただけますようお願い致します。各国語で記載された別紙「注意喚起」を同封しましたので、実習生にお渡し下さい。

～連絡先～

【事務局Tel】048-755-9591 受付時間 平日(9:00～18:00)
【組合職員携帯】090-8089-7705 (李) お気軽にお問い合わせ下さい。